

科学研究における健全性の向上に関する検討委員会
研究倫理教育プログラム検討分科会（第1回）
議事要旨

日 時：平成26年3月10日（月）17：30～19：05

場 所：日本学術会議 5－A（2）会議室

議 題：1）分科会委員長及び分科会役員について
2）研究倫理教育プログラムについて
3）その他

出席者：

小林良彰委員【委員長】、小原雄治委員【副委員長】、城所哲夫委員【幹事】、
横山広美委員【幹事】、相原博昭委員、川畑秀明委員

議事概要：

- （1）分科会委員長及び分科会役員について
互選により小林委員が委員長に就任し、副委員長に小原委員、幹事に城所委員、横山委員が指名された。
- （2）研究倫理教育プログラムについて
本分科会の審議課題について委員長から説明があった後、意見交換が行われた。

本分科会の審議課題について（説明者）

- 研究倫理教育プログラムの作成は、JSPS（日本学術振興会）を中心に、学術会議やJST（科学技術振興機構）の関係者も参加し、オールジャパンで進めていくことになっている。
- この分科会は、JSPSが事務局となって進められている検討に、足りない分野からの議論を伝えるためのもの。
- 医学分野については既に日本国内にもCITI-Japanプロジェクトが存在するが、医学以外の学術分野もカバーするような研究倫理教育プログラムを作成していきたい。なお、ここで検討しようとしているのは、研究機関向けではなく研究者個人に向けた研究倫理教育プログラムである。

意見交換

- 指導的立場の研究者に向けたプログラム内容の必要性について
 - ・ オーサiershipに関する研究倫理は、学術分野による認識の違いは存在するものの、指導的立場にある研究者が認識しておくべき内容であるので、プログラム内容に盛り込んでどうか。

- 研究成果の発表により政策提言する際の心構えに関する記述の必要性について
 - ・ 社会の中で科学者が果たすべき役割や社会の構成員としての責任、社会への発信に関する項目の中で言及してはどうか。
- 内部告発を行おうとする際の告発手段、被告発者の人権保護に関する記述の必要性について
 - ・ 若い研究者が迷いなく適切なルートで不正の疑いを告発できるよう、内部告発に関する記述を盛り込んでどうか。また、調査不十分な状態で被告発者が処分されないようにするための記述が含まれると良い。
 - ・ 内部告発に関し必要な体制整備については、日本学術会議の提言「研究活動における不正の防止策と事後措置 - 科学の健全性向上のために -」においては、不正の疑いが発生した当該機関が外部委員を半数以上入れた第三者委員会を設置して調査を行い、その上で当該機関の調査及び処分等の対応が不十分である場合には科学者コミュニティに第三者機関を設置して、当該機関に対し助言や勧告を行うことを提言している。内部告発に関する項目で、守秘義務と告発者の保護について言及するのみならず、被告発者の人権保護のための記述も盛り込むべきではないか。
- データの利用、統計解析の手法について
 - ・ データの二次利用の是非や、統計解析についても検討する必要がある。
 - ・ データの利用、保管の仕方については、学術分野によって違いがあることを踏まえるべき。
- 科学的見解の社会への発信の仕方について
 - ・ 昨今は、ホームページ等一般の閲覧に供する形で、インターネット上でも科学研究に関する議論が活発に行われている。こうした現状を踏まえ、研究者のインターネット上での適切な振舞いについて言及すると良いのではないか。
 - ・ マスメディアによる不適切な報道により、科学に関する偏った見解が普遍的に適切な見解として社会に認識されてしまうことがある。不適切な形で科学的見解が発信されることのないよう、研究者が認識すべき事項についても検討してはどうか。
 - ・ 社会の中で科学者が果たすべき役割、社会の構成員としての責任に関する項目で言及してはどうか。
 - ・ 社会に対して科学的見解を発信するには、どの程度のエビデンスを用意すべきかについても検討する必要がある。専門家でないと理解しづらいような詳細な数式、データを用意すべきということでは必ずしもないが、社会に理解してもらえるようなエビデンスを用意する必要があるだろう。

- ・ 研究成果の発表のタイミングについても検討することが必要ではないか。商業論文雑誌に研究成果を発表するような場合と、例えば福島第一原子力発電所事故のような要因複層的な事案について、緊急に、社会に対して研究データを公表するような場合とでは、発表に際して要するデータの検証レベルも異なってくるのではないかと思う。それぞれのケースにおいて、適時適切な形で、迷いなく研究成果を発表することができるよう、研究成果の発表のタイミングについても研究倫理プログラムの中でも言及すると良い。研究成果を発表する上での責任に関する項目で言及してはどうか。

○ 研究成果の重複発表、分割発表について

- ・ 学会発表を数回重ね、これまでの発表内容をまとめて論文として発表するのが通常の発表プロセスである学問分野もあるので、研究成果の重複発表や分割発表を研究不正との関係でどのように捉えるかについては学問分野による違いも考慮する必要があるのではないか。

○ ケーススタディの作成について

- ・ 各学問分野において起こり得る事案を想定して、ケーススタディを作成してはどうか。

(3) その他

本日の審議を踏まえ分科会委員間でメールによる意見照会を行うこと、次回開催予定について確認が行われ、閉会した。

閉会